

別表1 役員等の報酬の額

名 称	報 酬
常勤役員	該当なし
非常勤役員（理事長・月額）	400,000円以内
非常勤役員（役員等・日額）	会議等出席報酬 10,000円（日額）
監事（日額）	監査に係る職務執行報酬 18,000円（日額）

別表2 費用（日額）

	費用弁償額
会議等出席（公共交通機関利用の場合）	自宅から会議等開催場所への公共交通機関運賃実費
会議等出席（公共交通機関利用以外）	(1) 自家用車利用の場合 自宅から会議等開催場所への往復距離（但し、1km未満は切り捨て）をもとに、15円/kmにて算定。高速道路利用料金については別途実費にて支給する。 (2) 自家用車及び高速艇利用の場合 自宅から乗船港への往復距離をもとに、上記同様の方法で算定。高速艇料金については、別途実費にて支給する。
監査に係る職務執行	同上

別表3 出張旅費（日額）

旅 費	宿泊費	報酬	その他
実 費	20,000円	15,000円	実 費